

国民健康保険被保険者証一斉更新について

三重県内の市町村は毎年10月1日で国民健康保険の被保険者証を一斉更新しています。

新しい被保険者証（黄色）は、9月下旬に配達記録郵便で郵送させていただきます。

配達記録郵便では、配達時に郵便物のあて名本人かご家族の押印または署名が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便受けに「不在配達通知書」が入りますので、郵便局へ再配達の依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。

また、郵便局での留置期間（10日間）を超えると、保険証は市役所に返還されます。このような場合は、保険年金課または、各庁舎総合窓口課でお渡しますので、旧保険証（水色）を持参しお越してください。

《国民健康保険被保険者証(保険証)》

- ・ 国保に加入している証明書です。指定医療機関で受診するときに提示すると、医療費が自己負担分の支払いだけですみます。（保険診療が適用される医療に限ります）
- ・ 保険証の有効期限は、10月1日から翌年の9月30日の1年間です
- ・ 国民健康保険料を滞納している場合は、有効期間を6カ月、3カ月、1カ月に短縮した短期被保険者証に切り替える場合もあります
- ・ また、著しく滞納している場合は、被保険者証に替えて、被保険者資格証明書を交付する場合もあります

※滞納がある方は、保険証は郵送されませんので保険年金課または、各庁舎総合窓口課へお越してください

問い合わせ先……北勢庁舎 保険年金課 ☎72-3829 FAX72-3334

9月11日(日)は、投票日です

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票時間 7:00~20:00

問い合わせ先……いなべ市選挙管理委員会 ☎74-5801